

**Ⅲ. 今後の施策の方向****3. 政策パッケージ****（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる****【主な重要業績評価指標】**

- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上（2015 年 53.1%）
- 男性の育児休業取得率を 13%に向上（2015 年 2.65%）
- 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5%へ低減（2015 年 8.2%）
- 年次有給休暇取得率を 70%に向上（2014 年 47.6%）

**<地域働き方改革会議関連施策>****（ア）少子化対策における「地域アプローチ」の推進****【主な施策】****◎（3）-（ア）-① 「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開**

（前段落）

各地域の「働き方改革」を推進するため、先進的な取組の実施・普及を図る。具体的には、地域の「働き方改革」に向けた「包括的支援」や、企業に対し子育てしやすい環境整備などの取組の進め方について直接出向き積極的に相談支援等を行う「アウトリーチ支援」、ひとり親家庭・若者無業者等の地方におけるワーク・ライフ・バランスのとれた就労・自立を支援する「地方就労・自立支援」などの取組の普及を図る。さらに、東京圏在住の地方出身学生等の地方環流や地元在住学生の地方定着を促進するため、特に東京圏への若者の転出が多い地域において地元企業でのインターンシップの実務等を支援する「地方創生インターンシップ」を産官学で推進するとともに、これと連携して地方就職を支援する奨学金制度の普及・活用の強化や勤務地限定正社員の普及等にも取り組む。こうした先駆的な取組推進のため、「地域働き方改革支援チーム」が決定した地方創生推進交付金と各種補助金等を有機的に組み合わせた使い勝手の良い取組事例（モデル事業）を活用し、「働き方改革」の取組を支援する。

**（エ）地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等）****【主な施策】****◎（3）-（エ）-⑤ 地域の実情に即した「働き方改革」の実現**

ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直し、多様な働き方の推進、地域における女性の活躍推進、若者・非正規雇用対策の推進などの「働き方改革」については、地域の実情に即した取組が重要である。このため、これらの課題について「地域働き方改革会議」において重点的に検討を進め、これに対して、「地域働き方改革支援チーム」による支援を行い、地域ぐるみで改革に取り組むことを推進する（（3）-（ア）-①参照）。

### ＜その他の施策＞

(イ) 若い世代の経済的安定

#### 【主な施策】

- ◎ (3)-(イ)-① 若者・非正規雇用対策の推進
- ◎ (3)-(イ)-② 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

(ウ) 出産・子育て支援

#### 【主な施策】

- ◎ (3)-(ウ)-① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援（「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の提供体制の確保）
- ◎ (3)-(ウ)-② 子ども・子育て支援の更なる充実

(エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等）

#### 【主な施策】

- ◎ (3)-(エ)-① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ◎ (3)-(エ)-② 長時間労働の見直し
- ◎ (3)-(エ)-③ 時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進
- ◎ (3)-(エ)-④ 地域における女性の活躍推進